

日本薬科大学  
学則

令和6年4月

日本薬科大学

## 学則目次

第 1 章 総則  
第 2 章 学部、学科及び大学院  
第 3 章 修業年限、在学年限、学年、学期及び休業日  
第 4 章 授業科目及び単位数  
第 5 章 履修方法及び単位算定基準  
第 6 章 単位の授与  
第 7 章 卒業、学位及び免許  
第 8 章 入学、再入学、編入学、転入学  
第 9 章 休学、復学、留学、転学科、退学、転学及び除籍  
第 10 章 科目等履修生、委託生、研究生及び外国人学生  
第 11 章 賞罰及び懲戒  
第 12 章 検定料、授業料、試験料等  
第 13 章 職員組織  
第 14 章 教授会  
第 15 章 附属施設  
第 16 章 厚生保健  
第 17 章 研修宿泊棟  
第 18 章 公開講座  
第 19 章 その他  
附 則

別表-1 授業科目表（薬学科）  
授業科目表（医療ビジネス薬科学科）  
別表-2 検定料  
別表-3 学納金（入学時）  
学納金（2年次以降）  
学納金（科目等履修生、委託生、研究生）  
別表-4 試験料

# 日本薬科大学学則

## 第 1 章 総 則

(目的及び使命)

**第 1 条** 本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法、学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的とする。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命とする。

(自己点検及び自己評価)

**第 2 条** 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究及び社会貢献の前条の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 自己点検及び自己評価の細部については別に定める。

## 第 2 章 学部、学科及び大学院

(学部、学科及び大学院)

**第 3 条** 本学に薬学部及び大学院を置く。

2 薬学部に薬学科(6年制)及び医療ビジネス薬科学科(4年制)を置く。

3 学科の入学定員、収容定員は次のとおりとする。

学部	学 科	さいたまキャンパス		お茶の水キャンパス		(人)
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
薬学部	薬学科 (6年制)	240	1,440	—	—	
	医療ビジネス薬科学科 (4年制)	30	120	90	360	
合計(収容定員)		1,920				

4 大学院に関する学則は別に定める。

(教育目標及び研究目標)

**第 4 条 薬学部の教育研究に関する目標を次のとおりとする。**

(1) 教育目標

ア 薬学科

創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、総合医療を実践できる医療人の養成を目標とする。

イ 医療ビジネス薬学科

薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、地域社会における公衆衛生の向上と国民の福祉・健康の増進に貢献できる人材の養成を目標とする。

(2) 研究目標

ア 薬学科

(ア) 基礎薬学研究の推進

深い洞察に基づく、基礎薬学研究を積極的に推進する。

(イ) 応用薬学研究の発展充実

基礎研究を基盤とした応用薬学研究を発展充実させ、医療や福祉の増進に

貢献する。

(ウ) 國際社会や地域社会との連携

国際社会や地域社会と連携した学術研究を推進する。

(エ) 統合医療の実現を目指した研究の推進

統合医療の実現を目指して、特色ある研究を推進する。

イ 医療ビジネス薬学科

(ア) ヘルスケア研究の推進

ヘルスケアビジネス分野の医療、健康及び生活に関する研究を推進し、超高齢化社会における健康寿命延伸とヘルスケア産業の育成に貢献する。

(イ) 健康・医療情報の利活用に関する研究の推進

健康・医療情報の利活用に関する研究を発展させ、医療、福祉や健康の増進に貢献する。

(ウ) 國際社会や地域社会との連携

国際社会や地域社会と連携した学術研究を推進する。

(エ) 統合医療の実現を目指した研究の推進

統合医療の実現を目指して、特色ある研究を推進する。

**第 3 章 修業年限、在学年限、学年、学期及び休業日**

(修業年限)

**第 5 条 本学の修業年限は、薬学科にあっては 6 年とし、医療ビジネス薬学科にあっては 4 年とする。**

(在学年限)

**第 6 条** 学生は、修業年限の 2 倍を超えて在学することはできない。  
 2 前項の規定にかかわらず、同一学年に 3 年を超えて在学することはできない。  
 (学 年)

**第 7 条** 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。  
 (学 期)

**第 8 条** 学年を分けて次の 2 期とする。ただし、学長が教育上必要と認めたときは、この期間を変更することができる。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで  
 後期 10 月 1 日から 翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

**第 9 条** 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に規定する休日
- (3) 学園創立者記念日（10 月 20 日）
- (4) 春季休業 3 月 25 日から 3 月 31 日まで
- (5) 夏季休業 8 月 1 日から 8 月 31 日まで
- (6) 冬季休業 12 月 25 日から 翌年 1 月 7 日まで

2 学長が必要と認めたときは、前項の休業日を変更し、授業を行うことができる。また、休業日を臨時に定めることができる。

## 第 4 章 授業科目及び単位数

(授業科目及び単位数)

**第 10 条** 授業科目の区分は次のとおりとする。  
 (1) 薬学科は、必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。  
 (2) 医療ビジネス薬科学科は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分ける。  
 2 本学における各学科の授業科目及び単位数は別表-1 のとおりとする。ただし、教授会の意見を聴いて学長が一部変更することがある。

## 第 5 章 履修方法及び単位算定基準

(履修方法及び単位数の上限)

**第 11 条** 学生は、各年次に体系的に配当された所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 各学年で修得できる単位数の上限は、42 単位とする。

(卒業要件単位数)

**第 12 条** 本学の卒業に必要な単位数は、薬学科にあっては総計 187 単位以

上、医療ビジネス薬学科にあっては総計124単位以上とする。

(履修科目的届出)

**第 13 条** 学生は、指示された場合には選択履修希望の授業科目を届出なければならない。

(授業科目再履修の不認)

**第 14 条** 既に単位を修得した授業科目については、再履修を認めない。

(単位の算定)

**第 15 条** 各授業科目的単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により算定する。

(1) 講義及び演習については、特別に定めのある場合の外は、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間により1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(3) 前項の規定に関わらず、薬学科授業科目のうち実務事前学習、実務事前実習、実務実習及び両学科の卒業研究は、別表-1に定める単位とする。

(1年間の授業期間)

**第 16 条** 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(メディアを利用して行う授業)

**第 17 条** メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

## 第 6 章 単位の授与

(単 位)

**第 18 条** 履修科目的について試験を行い、その試験に合格した者には原則として所定の単位を与える。ただし、論文、報告書、その他をもって試験に代えることができる。

2 実習、演習、実技等については平常の成績により認定することができる。

3 単位授与の詳細については、別に定める。

(単位互換及び本学以外の教育施設等における学修の単位認定)

**第 19 条** 他大学又は短期大学における授業科目的履修等について、教育上有

益と認められるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の1年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるものに限り、当該単位を本学において修得したものとして認定することができる。ただし、合計単位数が30単位を超えない範囲で行うものとする。
- 3 大学以外の教育施設等で修得した大学教育に相当する水準を有すると認められる知識及び技能又はこれらと同等以上の社会評価を有する成果については、別に定める規程により単位を認定することができる。

(成績)

**第 20 条** 成績の評価は秀、優、良、可、不可及び失格の6種をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可及び失格を不合格とする。

(その他)

**第 21 条** この章及び第5章に定めるものの外、科目の履修と成績評価等については、別に定める。

## 第 7 章 卒業、学位及び教職課程

(卒業)

**第 22 条** 第5条に規定する修業年限以上在学し、第12条に規定する単位を修得した者には、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。

(学位)

**第 23 条** 学長は、卒業を認定した者に対して、薬学科にあっては学士（薬学）、医療ビジネス薬科学科にあっては学士（医療ビジネス薬科学）の学位を授与する。

(教職課程)

**第 23 条の2** 教育職員免許状を取得しようとする者は、前第22条及び第23条の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところに従い、所定の授業科目を履修し単位を修得しなければならない。

- 2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科
薬学部	医療ビジネス 薬科学科	中学校教諭 一種免許状 高等学校教諭 一種免許状	理 科

3 教職課程の履修に関して必要な事項は、別に定める。

## 第 8 章 入学、再入学、編入学、転入学

(入学の時期)

**第 24 条** 入学の時期は学年始めとする。

(入学資格)

**第 25 条** 本学に入学できる者は、次の各号の一つに該当する者でなければならぬ。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業認定試験に合格した者  
(規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学者の選考)

**第 26 条** 本学に入学を志願する者は、所定の手続きにより願い出なければならない。

2 入学者の選考は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(再入学)

**第 27 条** 再入学を願い出た場合、教授会の意見を聴いて学長が再入学を許可することがある。

2 再入学の時期は学年の始めとする。

(編入学)

**第 28 条** 次の各号の一に該当する者が、本学に編入学を願い出たときは、学部に欠員がある場合又は教育上支障がないと認められる場合は、編入学検定を実施し、教授会の意見を聴いて学長が相当年次に編入学を許可することができる。編入学検定の方法は別にこれを定める。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 短期大学または高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上、総授業時間数が 1,700 時間以上であるものに限る。）を修了した者及び修了見込みの者

2 編入学の時期は、原則として学年始めとする。

(転入学)

**第 29 条** 他の 4 年制又は 6 年制大学の在学生で本学に転入学を希望する者があるときは、学部に欠員がある場合又は教育上支障がないと認められる場合は、教授会の意見を聴いて学長が転入学を許可することができる。

2 転入学の時期は、原則として学年始めとする。

(授業科目と単位数の取扱い、修業年限)

**第 30 条** 再入学、編入学、又は転入学を許可された者の既に履修した授業科目と単位数の取扱いは、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

2 修業年限は、第 5 条の規定にかかわらず教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(入学、再入学、編入学、転入学をしようとする者の手続)

**第 31 条** 入学、再入学、編入学又は転入学を志願し合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書及び住民票記載事項証明等を提出するとともに、入学金等所定の学納金を納付しなければならない。

2 学長は、所定の期日までに前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 既納の納入金は、原則として返還しない。ただし、入学前の所定の期日までに入学辞退を申し出た者の入学金を除く納入金についてはこの限りでない。

## 第 9 章 休学、復学、留学、転学科、退学、転学及び除籍

(休 学)

**第 32 条** 学生は、病気又はその他特別の事由のため引き続き 1 か月以上修学不能のとき、所定の手続きにより学長の許可を得てその年次に限り休学することができる。

(休学期間)

**第 33 条** 休学は 1 年を超えることができない。ただし、特別の理由がある者に限り、さらに 1 年を限度としての休学を許可することができる。

2 休学期間は第 6 条の在学年限に算入しない。

(復 学)

**第 34 条** 休学期間にその事由が消滅したときは、所定の手続きにより学長

の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、原則として学年始めとする。

(留 学)

**第 35 条** 外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、所定の手続きにより学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 6 条に定める在学年限に含めることができる。

3 外国の大学又は短期大学で修得した単位の認定については、第 19 条の規定を準用する。

(転学科)

**第 36 条** 所属学科から他学科へ転学科を志願する者があるときは、転学科を志願する学科に欠員がある場合又は教育上支障がないと認められる場合は、所定の手続きにより学長が転学科を許可することができる。

(退 学)

**第 37 条** 学生が退学しようとするときは、所定の手続きにより願い出るものとし、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(転 学)

**第 38 条** 他の大学に転学を志願しようとする者は、教授会の意見を聴いて学長の許可を得なければならない。

(除 稽)

**第 39 条** 学長は、次の各号の一に該当する者を教授会の意見を聴いて、除籍することができる。

(1) 第 6 条に定める年限を超える者

(2) 第 33 条に定める休学期間を超える者

(3) 死亡又は 1 年以上行方がわからない者

(4) 猶予の許可なく授業料その他納入金を滞納し、又は猶予期間が経過してもこれを納付しない者

## 第 10 章 科目等履修生、委託生、研究生、及び外国人学生

(科目等履修生)

**第 40 条** 学部所定の科目中、1 科目、又は数科目について履修を希望する者があるときは、学部の教育及び研究に妨げのない限り、選考の上學長が履修を許可することができる。

2 履修を出願できる者は、第 25 条の規定により本学に入学の資格を有する者に限る。

3 科目等履修生で履修した科目の試験に合格した場合は、所定の単位を与える。

4 科目等履修生として在学した期間は、第 6 条に規定する在学年限には算入しない。

5 科目等履修生として取得した単位は、第 12 条に規定する卒業要件単位数に

は算入しない。

(証 明)

**第 41 条** 科目等履修生の履修した科目の成績について、本人の願い出により成績証明を交付する。

(期 間)

**第 42 条** 履修を許可する期間は、1年又は前期、後期の1期間とする。ただし、その都度願い出により、引き続き履修することを許可することがある。

(委託生)

**第 43 条** 官庁又は公共機関から委託生の願い出があるときは、本学学部の教育及び研究に妨げのない限り、選考の上委託生として学長が入学を許可することがある。

(研究生)

**第 44 条** 本学において特定の専門事項について研究を希望する者があるときは、教育及び設備に差支えない限り、選考の上研究生として学長が入学を許可することがある。

(外国人学生)

**第 45 条** 外国人であって本学に入学を希望する者があるときは、選考の上学長が入学を許可することがある。

2 入学許可を受けた外国人学生は、本学の正規の学生として学則および諸規程を遵守しなければならない。

(細則への委任)

**第 46 条** 第40条より第45条までについて必要な事項は別に定める。

## 第 11 章 賞罰及び懲戒

(表 彰)

**第 47 条** 学生が、他の模範となる行為のあった場合は、所定の手続きにより学長がこれを表彰することがある。

(懲 戒)

**第 48 条** 学生が、学則及び諸規程に違反し、本学の秩序を乱し、その外学生としての本分に反する行為があった場合、教授会の意見を聴いて学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は退学、停学及び訓告とし、学長が処分の手続を定める。

3 懲戒は、次の各号の一つに該当する学生に行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の事由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

## 第 12 章 検定料、授業料、試験料等

(検定料)

**第 49 条** 入学、再入学、編入学及び転入学を志願する者並びに科目等履修生、委託生、研究生及び留学生を希望する者は、別表-2 による検定料を納付しな

ければならない。

(入学時学納金)

**第 50 条** 入学、再入学、編入学及び転入学者は、入学にあたり別表-3による金額を納付しなければならない。

(学納金等)

**第 51 条** 学生は、納入期限までに別表-3による金額を納付しなければならない。

- 2 実習等で特別に必要とする経費については、実費を徴収することがある。
- 3 再入学、編入学、転入学及び転学科者は再入学、編入学、転入学及び転学科する年次の学生に適用される学納金を納付しなければならない。
- 4 学納金の一部を減免することがある。減免については別に定める。
- 5 科目等履修生、委託生及び研究生については、別表-3による金額を納付しなければならない。
- 6 学生が休学の許可を受けた場合は、休学中の授業料等を免除することがある。年度の中途から復学した場合には、当該納期の授業料等を納付しなければならない。
- 7 学生が退学する場合は、その納期に属する授業料等を納付しなければならない。
- 8 学生が停学を命ぜられた場合においても、その停学期間中の授業料等を納付しなければならない。

(納付猶予)

**第 52 条** 授業料等学納金の徴収期において納付困難な場合は、その都度、学長に猶予を願い出てその許可を得なければならない。

- 2 猶予の期間は3か月以内とする。ただし、学長がやむ得ない理由があると認めた場合は延納あるいは分割納付を認めることができる。

(試験料その他手数料)

**第 53 条** 追試験料及び再試験料は、別表-4による金額を納付しなければならない。

- 2 その他の手数料の種類及びその額については、教授会の意見を聴いて学長が別に定める。

(納付金の返還)

**第 54 条** 既納の検定料、授業料、試験料等はいかなる事由があっても返還しない。

## 第 13 章 職員組織

(職員組織)

**第 55 条** 本学に、学園総長、学園副総長、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他必要な職員を置く。

- 2 学園総長は、教学を総理する。
- 3 学園副総長は、学園総長を補佐する。
- 4 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 6 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- 7 教授は、専攻分野について教育上、研究上、又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 8 准教授は、専攻分野について教育上、研究上、又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 9 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 10 助教は、専攻分野について教育上、研究上、又は実務上の知識、能力及び実績を有する者であって学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 11 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 12 事務職員は、事務に従事する。

## 第 14 章 教授会

(教授会)

**第 56 条** 本学に、教授会を置く。

(構 成)

**第 57 条** 教授会は、学長、副学長、教授、学園総長及び学園副総長をもって構成する。ただし、准教授、講師及びその他の職員を加えることができる。

(議 長)

**第 58 条** 教授会は、学長又は学長が指名した者が議長となる。

(審 議)

**第 59 条** 教授会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学則その他諸規程に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学位授与に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、転学、卒業、除籍、懲戒に関する事項
- (5) 教員の資格審査に関する事項
- (6) その他、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(記 録)

**第 60 条** 教授会の議事は、学長の責任においてこれを記録し保存するものとする。

## 第 15 章 附属施設

(図書館)

**第 61 条** 本学に図書館を置く。

2 図書館の管理運営については別に定める。

(薬用植物園)

**第 62 条** 本学に薬用植物園を置く。

2 薬用植物園の管理運営については別に定める。

(漢方資料館)

**第 63 条** 本学に木村孟淳記念漢方資料館を置く。

2 木村孟淳記念漢方資料館の管理運営については別に定める。

(動物実験棟)

**第 64 条** 本学に動物実験棟を置く。

2 動物実験棟の管理運営については別に定める。

## 第 16 章 厚生保健

(保 健)

**第 65 条** 本学に保健衛生を管理するために医務室を置く。

2 学生は定期健康診断を受けなければならない。

3 学生は、感染症の予防に必要な予防接種を接種するよう努めなければならない。

4 学長は、学生の健康管理の必要に応じ、集団生活に不適当な者及び学業履修が困難と判定された者に対して治療を命じ、又は登学を停止し、或いは休学を命じることがある。

## 第 17 章 研修宿泊棟

(研修宿泊棟)

**第 66 条** 本学に研修宿泊棟を置く。

2 研修宿泊棟に関する規程は別にこれを定める。

## 第 18 章 公開講座

(公開講座)

**第 67 条** 本学が有する学識を一般社会人の教養・文化の向上に資するために、本学に公開講座を設けることができる。

## 第 19 章 その他

### (改 廃)

**第 68 条** この学則の改廃は、理事会の承認を得て行い、設置者がこれを文部科学大臣に届出るものとする。

### 附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成18年4月の入学生から適用し、既入学生に対しては、平成16年4月施行の学則を適用する。

### 附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

### 附 則

平成21年4月1日施行の学則の附則について、平成24年11月1日をもって、「平成20年度以前の入学生については、従前の規程を適用する。」とする。

### 附 則

この学則は、平成21年8月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年4月1日以降入学した学生から適用する。ただし、第53条、第54条、第55条、第56条、第57条及び第58条については平成22年5月1日から適用する。

### 附 則

平成23年4月1日施行の学則の附則について、平成24年11月1日をもって、「平成22年度以前の入学生については、従前の規程を適用する。」とする。

### 附 則

この学則は平成25年4月1日から施行する。平成24年度以前の入学生については、従前の規程を適用する。

### 附 則

この学則は平成27年4月1日から施行する。ただし、履修に関する第4～6章については、平成27年度は、1年次制に適用し、その他の年次性については従前の履修に関する規程を適用するとともに、平成28年度以降、適用学年を年次進行で拡大していく。

### 附 則

この学則は平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は令和5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は令和6年4月1日から施行する。

別表-1 「授業科目表（薬学科）」

「授業科目表（医療ビジネス薬科学科）」

別表-2 「検定料」

別表-3 「学納金（入学時）」

「学納金（2年次以降）」

「学納金（科目等履修生、委託生、研究生）」

別表-4 「試験料」

## 授業科目表 (薬学科)

別表-1

## 必修科目

区分		授業科目	履修年次・単位数									
			1年		2年		3年		4年		5年	
			前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
英語及び薬学導入科目	英語	英語 I	1									
		英語 II		1								
		英語 III			1							
		英語 IV				1						
		薬学原書講読 I					1					
		薬学原書講読 II								1		
	導入科目	総合薬学科学	5									
		薬学物理 (注 1)					1					
		薬学化学		1								
		薬学数学		1								
薬学専門教育科目	基本事項	国語表現論	1									
		情報リテラシー	1									
		フレッシュマンセミナー	1									
		薬剤師の使命	1									
		医療にかかわる生と死の問題		1								
	薬学と社会	信頼関係の構築			1							
		患者の安全と薬害防止					1					
	薬学基礎教育	臨床における心構え							1			
		薬剤師を取りまく法規								1.5		
		社会保障制度と医療経済								1.5		
	薬学基礎教育	物質と構造	1.5									
		エネルギーと平衡			1.5							
		溶液と反応速度				1.5						
		分析化学の基礎と酸塩基平衡	1.5									
		容量分析法			1.5							
		分光分析と分離分析				1.5						
		構造解析と薬学応用分析					1.5					
		有機化合物としての医薬品 I	1.5									
		有機化合物としての医薬品 II		1.5								
		有機化合物としての医薬品 III			1.5							
		有機化合物としての医薬品 IV				1.5						
		薬と化学 I					1.5					
		薬と化学 II						1.5				
		薬と化学 III							1.5			
		薬用植物学	1.5									
		生薬学			1.5							
		天然物化学				1.5						
		漢方薬の基礎と応用						1.5				

(注 1) 医療ビジネス薬科学科理科教職教科等に関する科目

## 必修科目（続き）

区分	授業科目	履修年次・単位数									
		1年		2年		3年		4年		5年	
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
薬学基礎教育	生命現象を担う分子		1.5								
	細胞の構造と機能			1.5							
	生体エネルギーと代謝系			1.5							
	生命情報を担う遺伝子				1.5						
	バイオ医薬品とゲノム情報					1.5					
	人体を構成する器官	1.5									
	生体の機能と調節		1.5								
	病原体としての微生物			1.5							
	身体を守るシステム				1.5						
衛生薬学	栄養と健康				1.5						
	食品と健康					1.5					
	社会・集団と健康						1.5				
	生活環境と健康			1.5							
	化学物質の生体影響					1.5					
薬学専門教育科目	薬理学総論及び末梢神経系薬理				1.5						
	症候と臨床検査						1.5				
	医薬品の安全性							1.5			
	病原微生物と薬			1.5							
	中枢神経系疾患と薬				1.5						
	循環・泌尿器系疾患と薬				1.5						
	免疫・炎症・アレルギー						1.5				
	および骨・関節疾患と薬										
	代謝系疾患と薬							1.5			
	血液・造血器系疾患と薬							1.5			
	呼吸・消化器系疾患と薬								1.5		
	内分泌・生殖器・感覚・								1.5		
	皮膚疾患と薬										
	悪性新生物と薬								1.5		
	一般用医薬品								1.5		
	医薬品情報								1.5		
	個別化医療								1.5		
	薬物体内動態					1.5					
	薬物動態解析						1.5				
薬学臨床	製剤材料の物性			1.5							
	製剤設計					1.5					
	薬物送達法						1.5				
	薬学体験学習	1									
	実務事前学習Ⅰ					1.5					
	実務事前学習Ⅱ						1				
研究	実務事前実習Ⅰ						1				
	実務事前実習Ⅱ							4			
	実務実習								20		
研究	卒業研究								10		

## 必修科目（続き）

## 選択必修科目

区分	授業科目	履修年次・単位数									
		1年		2年		3年		4年		5年	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
健康薬学コース	生活習慣病学							1			
	鑑識科学								1		
	臨床栄養学								1		
	機能性食品学								1		
	医薬品食品相互作用学										1
	薬局管理学										1
漢方薬学コース	本草学							1			
	漢方治療理論								1		
	漢方応用薬理学								1		
	漢方処方学								1		
	漢方処方薬剤学										1
	臨床漢方実践学										1
医療薬学コース	実践医療統計学							1			
	医薬品治験学								1		
	処方箋解析学								1		
	症例解析学								1		
	実践医療薬学										1
	臨床腫瘍薬学										1

## 選択科目 I

区分	授業科目	履修年次・単位数									
		1年		2年		3年		4年		5年	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
アドバンスト科目	海外薬学研修プログラム							1			
	海外国際交流体験プログラム								1		

選択科目Ⅱ (A、B、C群の科目の中から前・後期で各1科目ずつ選択、  
D群の科目から1科目選択)

区分	授業科目	履修年次・単位数									
		1年		2年		3年		4年		5年	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
A群	哲学入門	1									
	倫理学		1								
	心理学入門	1									
	応用心理学		1								
	人の行動	1									
	地球環境と社会		1								
B群	法学入門	1									
	日常生活と法		1								
	経営学入門	1									
	実践経営学		1								
	社会福祉学入門	1									
	ソーシャルワーク		1								
C群	入門英会話	1									
	基礎英会話	1									
	実践英会話		1								
	実用英会話		1								
	入門ドイツ語	1									
	実用ドイツ語		1								
	入門中国語	1									
D群	情報処理演習			1							
	データサイエンス概論				1						

### 自由科目

区分	授業科目	履修年次・単位数									
		1年		2年		3年		4年		5年	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
教養科目	体育	1									
特論・演習科目	基礎化学演習	1									
	基礎生物学演習		1								
	薬学特論ⅡA			1							
	薬学特論ⅡB				1						
	薬学特論ⅢA					1					
	薬学特論ⅢB						1				
アドバンスト科目	インターンシップ実践					1					

## 授業科目表（医療ビジネス薬学科）

[ビジネス薬学コース・情報薬学コース・韓国薬学コース・スポーツ薬学コース・栄養薬学コース]

### 必修科目

区分		授業科目	履修年次・単位数							
			1年		2年		3年		4年	
			前	後	前	後	前	後	前	後
一般科目 <small>(教養科目)</small>	自然科学	生物の基礎	2							
		生活の化学（注4）	2							
		情報リテラシー（注4）	2							
		数学・統計学の基礎		2						
	外国語	英語I（注1）	2							
		英語II（注2）		2						
		英語III（注3）			2					
薬学系科目	化学系	医薬品の化学（注4）						2		
	生物系	人体の構造と働きI	2							
	衛生系	公衆衛生学（注4）					2			
	医療系	薬理学I			2					
ビジネス系科目	医薬品の適正使用				2					
	スタディスキルズ入門		2							
	医事薬事関連法				2					
	コミュニケーションスキル・トレーニング				2					
演習・実習系科目		発想法と問題解決研究（SGD）				2				
		卒業研究								10

(注1) 留学生は選択科目「日本語I」で代用可

(注2) 留学生は選択科目「日本語II」で代用可

(注3) 留学生は選択科目「日本語III」で代用可

(注4) 理科教職教科等に関する科目

## 【ビジネス薬学コース】

選択必修科目（コース選択科目）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
ビジネス薬学 コース	医療ビジネス薬科学概論	2							
	医療倫理学	2							
	キャリアデザインⅠ		2						
	医療経済学			2					
	医療ビジネス実務論				2				
	キャリアデザインⅡ				2				
	キャリアデザインⅢ					2			
	キャリアデザインⅣ						2		

## 選択科目

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
一般科目 (教養科目) 人文社会	現代国語	2							
	日本史	2							
	<u>日本国憲法</u> (注4)		2						
	民法		2						
一般科目 (教養科目) ビジネス系	経営学入門	2							
	現代社会とヘルスケアビジネスの現状		1						
一般科目 (教養科目) 医療情報	診療報酬請求論 I	2							
	診療報酬請求論 II	2							
	診療報酬請求論 III		2						
	診療報酬請求論 IV		2						
	診療報酬請求事務実践学							2	
一般科目 (教養科目) 外国語	日本語 I (注5)	2							
	日本文化 I (注5)	2							
	日本語 II (注5)		2						
	日本文化 II (注5)		2						
	入門韓国語		2						
	日本語 III (注5)			2					
	日本文化 III (注5)			2					
	日本語 IV (注5)				2				
	日本文化 IV (注5)				2				
	英語 IV					2			
薬学系科目	<u>現代医療の中の漢方 I</u>		2						
	<u>生命をミクロに理解する</u> (注4)		2						
	人体の構造と働き II		2						
	<u>現代医療の中の漢方 II</u>			2					
	一般用医薬品学			2					
	<u>薬理学 II</u>				2				
	機能性食品学					2			
医療経営系科目	疾病と治療薬						2		
	医療経営概論			2					
	病院・薬局管理学				2				
ビジネス薬学 コース系科目	医療経営学						2		
	会計・簿記 I			2					
	会計・簿記 II		2						
	財務・会計				2				
	医療会計				2				
	経営戦略論					2			
	販売戦略論						2		
	起業論						2		
	金融論						2		
	ファインシャル・プランニング論						2		
	ヘルスケアマネジメント論						2		

	社会生活と法					2	
	社会生活と経済					2	
	リスクマネジメント					2	
情報薬学コース 系科目	病態と治療Ⅰ			2			
	病態と治療Ⅱ			2			
	病態と治療Ⅲ			2			
	微生物と生体防御			2			
	臨床医学総論			2			
	医療情報演習Ⅰ			2			
	病態と治療Ⅳ				2		
	医療情報演習Ⅱ				2		
	生活習慣と病気				2		
	医薬学英語				2		
	医療統計学				2		
	医療情報学				2		
韓国薬学コース 系科目	韓国語Ⅰ			2			
	栄養学概論			2			
	韓国語Ⅱ				2		
	食品分析科学				2		
	韓国研修プログラムⅠ			2			
	韓国語Ⅲ				2		
	接遇・ホスピタリティ				2		
	韓医学					2	
	美容論					2	
	韓国研修プログラムⅡ				2		
	基礎化粧品論					2	
	応用化粧品論					2	
	韓国研修プログラムⅢ					2	
データサイエン ス系科目	情報処理実践（文書作成）	2					
	情報処理実践（表計算）		2				
	データサイエンス入門		2				
	コンピュータスキル		2				
	e-スポーツ概論	1					
	情報処理実践（プログラミング）		2				
	パブリック・リレーション基礎			2			
	パブリック・リレーション応用				2		
	Python プログラミング基礎と応用					2	
	Python を使った統計解析の基礎						2
体育系科目	夏季集中体育実技（隔年）	1	1	1	1		
	冬季集中体育実技（隔年）		1	1	1		
理科教職系科目	化学講義（注4）		2				
	生物学講義（注4）		2				
	生物学基礎実験（注4）		1				
	物理学講義（注4）			2			
	地学講義（注4）			2			
	化学基礎実験（注4）			1			
	物理学基礎実験（注4）				1		
	地学基礎実験（注4）				1		
	入門英会話（注4）		1				

	<u>球技系種目Ⅰ（注4）</u>	<u>2</u>							
	<u>生薬学（注4）</u>	<u>2</u>							
	<u>地球環境と社会（注4）</u>	<u>1</u>							
	<u>実践英会話（注4）</u>	<u>1</u>							
	<u>球技系種目Ⅱ（注4）</u>	<u>2</u>							
	<u>栄養生理学（注4）</u>			<u>2</u>					
アドバンスト 科目	海外研修プログラム				<u>2</u>				
	インターンシップ実践						<u>1</u>		

(注4) 理科教職教科等に関する科目

(注5) 留学生のみ選択可

**【情報薬学コース】**

選択必修科目（コース選択科目）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
情報薬学 コース	医療ビジネス薬科学概論	2							
	医療倫理学	2							
	キャリアデザインⅠ		2						
	診療情報管理論基礎			2					
	診療情報管理論				2				
	キャリアデザインⅡ				2				
	キャリアデザインⅢ					2			
	キャリアデザインⅣ						2		

### 選択科目

	リスクマネジメント				2	
情報薬学コース 系科目	<u>病態と治療Ⅰ</u>		2			
	<u>病態と治療Ⅱ</u>		2			
	<u>病態と治療Ⅲ</u>		2			
	<u>微生物と生体防御</u>		2			
	<u>臨床医学総論</u>		2			
	医療情報演習Ⅰ		2			
	<u>病態と治療Ⅳ</u>		2			
	医療情報演習Ⅱ		2			
	<u>生活習慣と病気</u>		2			
	医薬学英語		2			
	医療統計学		2			
	医療情報学		2			
	診療情報管理演習Ⅰ		2			
	診療情報管理演習Ⅱ		2			
韓国薬学コース 系科目	韓国語Ⅰ		2			
	<u>栄養学概論</u>		2			
	韓国語Ⅱ		2			
	<u>食品分析科学</u>		2			
	韓国研修プログラムⅠ		2			
	韓国語Ⅲ		2			
	接遇・ホスピタリティ		2			
	<u>韓医学</u>		2			
	<u>美容論</u>		2			
	韓国研修プログラムⅡ		2			
	<u>基礎化粧品論</u>				2	
	<u>応用化粧品論</u>				2	
	韓国研修プログラムⅢ				2	
データサイエン ス系科目	情報処理実践（文書作成）	2				
	情報処理実践（表計算）	2				
	データサイエンス入門	2				
	コンピュータスキル	2				
	e-スポーツ概論	1				
	情報処理実践（プレゼンテーション）		2			
	パブリック・リレーション基礎		2			
	パブリック・リレーション応用		2			
	Python プログラミング基礎と応用				2	
	Python を使った統計解析の基礎				2	
体育系科目	夏季集中体育実技（隔年）	1	1	1		
	冬季集中体育実技（隔年）	1	1	1		
理科教職系科目	<u>化学講義（注 4）</u>	2				
	<u>生物学講義（注 4）</u>	2				
	<u>生物学基礎実験（注 4）</u>	1				
	<u>物理学講義（注 4）</u>	2				
	<u>地学講義（注 4）</u>	2				
	<u>化学基礎実験（注 4）</u>	1				
	<u>物理学基礎実験（注 4）</u>		1			
	<u>地学基礎実験（注 4）</u>		1			
	<u>入門英会話（注 4）</u>	1				
	<u>球技系種目Ⅰ（注 4）</u>	2				

	<u>生薬学 (注 4)</u>		<u>2</u>						
	<u>地球環境と社会 (注 4)</u>		<u>1</u>						
	<u>実践英会話 (注 4)</u>		<u>1</u>						
	<u>球技系種目 II (注 4)</u>		<u>2</u>						
	<u>栄養生理学 (注 4)</u>				<u>2</u>				
アドバンスト 科目	海外研修プログラム				2				
	インターンシップ実践					1			

(注 4) 理科教職教科等に関する科目

(注 5) 留学生のみ選択可

## 【韓国薬学コース】

選択必修科目（コース選択科目）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
韓国薬学 コース	医療ビジネス薬科学概論	2							
	医療倫理学	2							
	キャリアデザイン I		2						
	韓国薬学概論 I			2					
	韓国薬学概論 II				2				
	キャリアデザイン II				2				
	キャリアデザイン III					2			
	キャリアデザイン IV						2		

## 選択科目

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
一般科目 (教養科目) 人文社会	現代国語	2							
	日本史	2							
	日本国憲法 (注 4)		2						
	民法		2						
一般科目 (教養科目) ビジネス系	経営学入門	2							
	現代社会とヘルスケアビジネスの現状		1						
一般科目 (教養科目) 医療情報	診療報酬請求論 I	2							
	診療報酬請求論 II	2							
	診療報酬請求論 III		2						
	診療報酬請求論 IV		2						
	診療報酬請求事務実践学							2	
一般科目 (教養科目) 外国語	日本語 I (注 6)	2							
	日本文化 I (注 6)	2							
	日本語 II (注 6)		2						
	日本文化 II (注 6)		2						
	入門韓国語		2						
	日本語 III (注 6)			2					
	日本文化 III (注 6)			2					
	日本語 IV (注 6)				2				
	日本文化 IV (注 6)				2				
	英語 IV					2			
薬学系科目	現代医療の中の漢方 I		2						
	生命をミクロに理解する (注 4)		2						
	人体の構造と働き II		2						
	現代医療の中の漢方 II			2					
	一般用医薬品学			2					
	薬理学 II				2				
	機能性食品学					2			
	疾病と治療薬						2		
医療経営系科目	医療経営概論			2					
	病院・薬局管理学				2				
	医療経営学						2		
ビジネス薬学 コース系科目	会計・簿記 I			2					
	会計・簿記 II			2					
	財務・会計				2				
	医療会計				2				
	経営戦略論					2			
	販売戦略論						2		
	起業論						2		
	金融論						2		
	ファイナンシャル・プランニング論						2		
	ヘルスケアマネジメント論						2		

	社会生活と法					2	
	社会生活と経済					2	
	リスクマネジメント					2	
情報薬学コース 系科目	病態と治療Ⅰ			2			
	病態と治療Ⅱ			2			
	病態と治療Ⅲ			2			
	微生物と生体防御			2			
	臨床医学総論			2			
	医療情報演習Ⅰ			2			
	病態と治療Ⅳ				2		
	医療情報演習Ⅱ				2		
	生活習慣と病気				2		
	医薬学英語				2		
	医療統計学				2		
	医療情報学				2		
韓国薬学コース 系科目	韓国語Ⅰ			2			
	栄養学概論			2			
	韓国語Ⅱ			2			
	食品分析科学			2			
	韓国研修プログラムⅠ			2			
	韓国語Ⅲ				2		
	接遇・ホスピタリティ				2		
	韓医学					2	
	美容論					2	
	韓国研修プログラムⅡ				2		
	基礎化粧品論					2	
	応用化粧品論						2
	韓国研修プログラムⅢ						2
データサイエン ス系科目	情報処理実践（文書作成）	2					
	情報処理実践（表計算）	2					
	データサイエンス入門	2					
	コンピュータスキル	2					
	e-スポーツ概論	1					
	情報処理実践（フリセントーション）		2				
	パブリック・リレーション基礎		2				
	パブリック・リレーション応用			2			
	Python プログラミング基礎と応用				2		
	Python を使った統計解析の基礎					2	
体育系科目	夏季集中体育実技（隔年）	1	1	1			
	冬季集中体育実技（隔年）	1	1	1	1		
理科教職系科目	化学講義（注4）	2					
	生物学講義（注4）	2					
	生物学基礎実験（注4）	1					
	物理学講義（注4）		2				
	地学講義（注4）		2				
	化学基礎実験（注4）		1				
	物理学基礎実験（注4）			1			
	地学基礎実験（注4）				1		
	入門英会話（注4）	1					
	球技系種目Ⅰ（注4）	2					

	<u>生薬学 (注 4)</u>		<u>2</u>						
	<u>地球環境と社会 (注 4)</u>		<u>1</u>						
	<u>実践英会話 (注 4)</u>		<u>1</u>						
	<u>球技系種目 II (注 4)</u>		<u>2</u>						
	<u>栄養生理学 (注 4)</u>			<u>2</u>					
アドバンスト 科目	海外研修プログラム				<u>2</u>				
	インターンシップ実践						<u>1</u>		

(注 4) 理科教職教科等に関する科目

(注 5) 留学生のみ選択可

## [スポーツ薬学コース]

選択必修科目（コース選択科目）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
スポーツ薬学 コース	コンディショニング実習	1							
	<u>健康科学概論</u>	2							
	<u>スポーツ科学概論</u>		2						
	キャリアデザイン演習Ⅰ		1						
	<u>栄養学概論</u>			2					
	<u>運動生理学</u>			2					
	フィットネス実習			1					
	<u>スポーツ栄養学</u>				2				
	<u>スポーツ医学</u>				2				
	キャリアデザイン演習Ⅱ				1				
	スポーツバイオメカニクス				2				
	トレーニング学				2				
	健康増進学				2				
	<u>アンチ・ドーピング</u>					2			
	<u>くすりの生体内運動</u>					2			
	コーチング心理学					2			
	研究方法論演習Ⅰ					1			
	<u>一般用医薬品総合演習</u>					2			
	キャリアデザイン演習Ⅲ						2		
	体力測定評価学						2		
	スポーツマネジメント学						2		
	研究方法論演習Ⅱ						1		

選択科目（A、B、C 群の科目の中から前・後期で各 1 科目ずつ選択、外国語の科目から 1 科目選択）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1 年		2 年		3 年		4 年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
一般科目（教養科目）	人文社会	現代国語	2						
		<u>日本国憲法（注 4）</u>		2					
	ビジネス系	医療倫理学	2						
		現代社会とヘルスケアビジネスの現状	1						
	A 群	哲学入門	1		1		1		1
		心理学入門	1		1		1		1
		<u>人の行動</u>	1		1		1		1
		倫理学		1		1		1	
		<u>応用心理学</u>		1		1		1	
		<u>地球環境と社会（注 4）</u>		1		1		1	
	B 群	法学入門	1		1		1		1
		経営学入門	1		1		1		1
		社会福祉学入門	1		1		1		1
		日常生活と法		1		1		1	
		実践経営学		1		1		1	
		ソーシャルワーク		1		1		1	
	C 群	<u>入門英会話（注 4）</u>	1		1		1		1
		基礎英会話	1		1		1		1
		入門ドイツ語	1		1		1		1
		入門中国語	1		1		1		1
		<u>実践英会話（注 4）</u>		1		1		1	
		実用英会話		1		1		1	
		実用ドイツ語		1		1		1	
		実用中国語		1		1		1	
	外国語（注 5）	日本語 I	2						
		日本文化 I	2						
		日本語 II		2					
		日本文化 II		2					
		日本語 III			2				
		日本文化 III			2				
		日本語 IV				2			
		日本文化 IV				2			

（注 4）理科教職教科等に関する科目

（注 5）留学生のみ選択可

## 選択科目（続き）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
スポーツ薬学系科目	機能性食品学					2			
	メンタルヘルスマネジメント					2			
	運動生化学							2	
	健康づくりプログラム論							2	
	スポーツと情報戦略							2	
	競技サポート領域	効率的な動きの解剖学				2			
	アスレティックトレーナー論							2	
	発育発達に応じたトレーニング							2	
	夏季集中体育実技（隔年）	1		1		1			
	冬季集中体育実技（隔年）		1		1		1		
演習・実習	球技系種目Ⅰ（注4）	2		2		2		2	
	実践体育実技Ⅰ	2		2		2		2	
	ニュースポーツⅠ	2		2		2		2	
	球技系種目Ⅱ（注4）		2		2		2		2
	実践体育実技Ⅱ		2		2		2		2
	ニュースポーツⅡ		2		2		2		2
	馬術		1		1		1		1
	生命をミクロに理解する（注4）		2						
	解剖学の基礎		2						
薬学系科目	生薬学（注4）		2						
	一般用医薬品学				2				
	薬理学Ⅱ					2			
	疾病と治療薬							2	
	情報処理実践（文書作成）	2							
データサイエンス系科目	情報処理実践（表計算）		2						
	データサイエンス入門		2						
	コンピュータスキル		2						
	e-スポーツ概論	1							
	情報処理実践（プロセシング）			2					
	パブリック・リレーション基礎			2					
	パブリック・リレーション応用				2				
	化学講義（注4）		2						
理科教職系科目	生物学講義（注4）		2						
	生物学基礎実験（注4）		1						
	物理学講義（注4）			2					
	地学講義（注4）		2						
	化学基礎実験（注4）			1					
	物理学基礎実験（注4）				1				
	地学基礎実験（注4）				1				
	栄養生理学（注4）				2				
	アドバンスト科目	海外研修プログラム				2			
		インターンシップ実践					1		

(注4) 理科教職教科等に関する科目

## [栄養薬学コース]

選択必修科目（コース選択科目）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
栄養薬学 コース	コンディショニング実習	1							
	健康科学概論	2							
	スポーツ科学概論		2						
	キャリアデザイン演習 I		1						
	食品科学 I			2					
	基礎化粧品論			2					
	微生物学			2					
	栄養生理学（注4）				2				
	食品分析科学				2				
	応用化粧品論				2				
	衛生科学				2				
	キャリアデザイン演習 II				1				
	食品加工（医薬食品化粧品製造論）					2			
	香料論（アロマテラピー論）					2			
	薬草論（ハーブ論）					2			
	マーケティング論					2			
	栄養・薬粧品実習					1			
	生薬・薬膳論						2		
	漢方養生論						2		
	臨床栄養学						2		
	美容論						2		
	キャリアデザイン演習 III					2			
	健康食品学							2	
	食品科学 II							2	
	食品医薬品相互作用論							2	

(注4) 理科教職教科等に関する科目

選択科目（A、B、C群の科目の中から前・後期で各1科目ずつ選択、外国語の科目から1科目選択）

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
一般科目 (教養科目)	人文社会	現代国語	2						
		<u>日本国憲法(注4)</u>		2					
	ビジネス系	医療倫理学	2						
		現代社会とヘルスケアビジネスの現状		1					
	A群	哲学入門	1		1		1		1
		心理学入門	1		1		1		1
		<u>人の行動</u>	1		1		1		1
		倫理学		1		1		1	
		<u>応用心理学</u>		1		1		1	
		<u>地球環境と社会(注4)</u>		1		1		1	
	B群	法学入門	1		1		1		1
		経営学入門	1		1		1		1
		社会福祉学入門	1		1		1		1
		日常生活と法		1		1		1	
		実践経営学		1		1		1	
		ソーシャルワーク		1		1		1	
	C群	<u>入門英会話(注4)</u>	1		1		1		1
		基礎英会話	1		1		1		1
		入門ドイツ語	1		1		1		1
		入門中国語	1		1		1		1
		<u>実践英会話(注4)</u>		1		1		1	
		実用英会話		1		1		1	
		実用ドイツ語		1		1		1	
		実用中国語		1		1		1	
	外国語 (注5)	日本語I	2						
		日本文化I	2						
		日本語II		2					
		日本文化II		2					
		日本語III			2				
		日本文化III			2				
		日本語IV				2			
		日本文化IV				2			

(注4) 理科教職教科等に関する科目

(注5) 留学生のみ選択可

区分	授業科目	履修年次・単位数					
		1年		2年		3年	
		前	後	前	後	前	後
薬学系科目	生命をミクロに理解する（注4）		2				
	解剖学の基礎		2				
	生薬学（注4）		2				
	栄養学概論		2				
	運動生理学		2				
	一般用医薬品学		2				
	薬理学II			2			
	健康増進学			2			
	スポーツ栄養学			2			
	くすりの生体内運命				2		
	機能性食品学				2		
	疾病と治療薬					2	
	運動生化学						2
データサイエンス系科目	情報処理実践（文書作成）	2					
	情報処理実践（表計算）		2				
	データサイエンス入門		2				
	コンピュータスキル		2				
	e-スポーツ概論	1					
	情報処理実践（プレゼンテーション）			2			
	パブリック・リレーション基礎			2			
	パブリック・リレーション応用				2		
体育系科目	夏季集中体育実技（隔年）	1		1		1	
	冬季集中体育実技（隔年）		1		1		1
	球技系種目I（注4）	2		2		2	2
	実践体育実技I	2					
	ニューススポーツI	2					
	球技系種目II（注4）		2		2	2	2
	実践体育実技II		2				
	ニューススポーツII		2				
	馬術	1		1		1	1
理科教職系科目	化学講義（注4）		2				
	生物学講義（注4）		2				
	生物学基礎実験（注4）		1				
	物理学講義（注4）			2			
	地学講義（注4）			2			
	化学基礎実験（注4）			1			
	物理学基礎実験（注4）				1		
	地学基礎実験（注4）				1		
アドバンスト科目	海外研修プログラム				2		
	企画実践実習					1	
	インターンシップ実践					1	
演習・実習	研究方法論演習I					1	
	研究方法論演習II						1

(注4) 理科教職教科等に関する科目

[ビジネス薬学コース・情報薬学コース・韓国薬学コース・スポーツ薬学コース・栄養薬学コース]  
教職課程に必要な自由科目

区分	授業科目	履修年次・単位数							
		1年		2年		3年		4年	
		前	後	前	後	前	後	前	後
自由科目	教職概論		2						
	教育基礎論（原理・教育史）		2						
	教育の心理学		2						
	理科教育法Ⅰ				2				
	教育制度（法規・制度・行政）				2				
	生徒指導・進路指導論				2				
	理科教育法Ⅱ					2			
	教育課程論					2			
	教育相談					2			
	理科教育法Ⅲ						2		
	ICTを活用した教育方法・技術論						2		
	道徳教育						2		
	理科教育法Ⅳ							2	
	特別支援教育概論							1	
薬学科科目	特別活動・総合的な学習の時間指導法							2	
	教育実習研究（事前事後指導を含む）							1	
	教育実習Ⅰ							2	
	教育実習Ⅱ							2	
	教職実践演習（中・高）								2
	薬学物理						1		

凡例：赤字・下線は、教職科目

青字・下線は、その他教職課程に関連のある科目

別表-2

## 検定料

項目	納付金額
入学検定料	35,000 円
入学検定料 (大学入試センター試験 利用入学試験の場合)	18,000 円

別表-3

## 学納金（入学時）

## 薬学科

項目	納付金額（入学時のみ）
入学金	400,000 円
授業料	1,900,000 円
教育充実費	0 円
施設充実費	0 円
合 計	2,300,000 円

## 医療ビジネス薬学科

項目	納付金額（入学時のみ）
入学金	400,000 円
授業料	1,100,000 円
教育充実費	0 円
施設充実費	0 円
合 計	1,500,000 円

別表-3

## 学納金（2年次以降）

## 薬学科

項目	納付金額（年額）
授業料	1,900,000 円
教育充実費	0 円
施設充実費 (2年次以降)	400,000 円
合計	2,300,000 円

## 医療ビジネス薬学科

項目	納付金額（年額）
授業料	1,100,000 円
教育充実費	0 円
施設充実費 (2年次以降)	200,000 円
合計	1,300,000 円

## 学納金（科目等履修生、委託生、研究生）

項目	納付金額（月額）
科目等履修生	1 件又は 1 科目につき 10,000 円
委託生	
研究生	

別表-4

## 試験料

項目	納付金額
追試験料	1 科目につき 3,000 円
再試験料	1 科目につき 3,000 円

日本薬科大学 薬学部医療ビジネス薬科学科  
履修規程

# 日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬学科 履修規程

## 第 1 章 総 論

### (目的)

**第 1 条** この規程は、本学の薬学部医療ビジネス薬学科の学生（以下、「学生」という。）が、科目の履修にあたり、履修の方法、授業時間及び単位、授業の出欠、試験、成績評価、進級及び卒業等について必要な事項を定めることを目的とする。

### (履修科目)

**第 2 条** 学生は、この規程に基づき、日本薬科大学学則（以下「学則」という）別表-1「授業科目表」に定める科目を履修しなければならない。

2 教育職員免許状を取得しようとする学生は、本規程のほか「教育職員免許課程履修規定」に定める単位を修得しなければならない。

## 第 2 章 履 修 方 法

### (科目履修方法)

**第 3 条** 必修科目は、すべての科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 選択必修科目は、ビジネス薬学コース、情報薬学コース、韓国薬学コース、スポーツ薬学コース、栄養薬学コースそれぞれに対応した科目をすべて履修し、その単位を修得しなければならない。

3 選択科目は、学則別表-1の「授業科目表」により選択履修し、その単位を修得しなければならない。なお、ビジネス薬学コースにおいては、ビジネス薬学コース系科目から 12 単位以上、情報薬学コースにおいては情報薬学コース系科目から 12 単位以上、韓国薬学コースにおいては韓国薬学コース系科目から 12 単位以上を修得しなければならない。

4 自由科目は、当該年次、コースに配当されている科目を選んで履修しその単位を修得することができる。なお、自由科目の単位は卒業要件に含まれない。

5 1年次において、可能な場合は薬学科の教養科目を履修して単位を取得することができる。

6 履修登録等の手続きは、別に定める。

## 第 3 章 授業時間及び単位

### (授業時間と単位数)

**第 4 条** 1コマの授業は、1.5 時間とするが、単位計算においては 2 時間とみなす。

2 講義及び演習においては、授業 15 コマをもって 2 単位、10 コマをもって 1 単位とする。

3 実習は、15 コマをもって 1 単位とする。

## 第 4 章 授業の出欠

### (出欠調査の担任)

**第 5 条** 出欠の判断は、科目担当教員によるものとする。

### (遅刻・早退の基準)

**第 6 条** 遅刻及び早退は、累計 3 回をもって欠席 1 回分とする。

2 遅刻及び早退の判断は、科目担当教員によるものとする。授業においては原則として授業開始後 15 分までの入室を遅刻、終了 15 分前以降の退出を早退とすることを基準とする。試験においては原則として認めない。

3 交通機関の事故等によりやむなく遅刻する場合等の判断、遅刻時の手続きは別に定める。

### (調査後の退出)

**第 7 条** 出欠調査後、科目担当教員の許可なく教室、実習室等を退出した場合は、その時間を欠席とする。

(出席の不正)

**第 8 条** 出欠調査にあたって不正行為がなされた場合は、これを依頼または作為した学生も含めて、その科目を「欠席」とするほか、懲戒することがある。

(失格科目)

**第 9 条** 出席が、その科目の授業時間全体の 3 分の 2 に満たないときは、当該科目は「失格」科目となり、試験を受けることができない。

- 2 「実習」の欠席は、原則として認めない。
- 3 卒業研究における出席の扱いについては、別に示す。

(欠席時の手続き)

**第 10 条** 授業または試験の欠席時の手続きは、別に定める。

- 2 公欠として欠席日数に算入しない場合は、次のとおり。

- (1) 所定の親族及び配偶者の不幸の場合
- (2) 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症の場合
- (3) 大学が予め承認した公的行事または課外活動等に参加する場合
- (4) 就職活動により、やむを得ず欠席する場合
- (5) 学長がやむを得ないと認めた場合

## 第 5 章 試験

(試験の種類)

**第 11 条** 試験には、定期試験、追試験、模擬試験、臨時試験、特別試験がある。

(定期試験)

**第 12 条** 定期試験は、原則として前期と後期の各期末に行う。

(追試験)

**第 13 条** 病気またはその他やむを得ない事由により、定期試験を受けることができなかつた学生には、1回に限り追試験を行う。

- 2 追試験の受験者には、受験料を課す。
- 3 追試験の科目の成績の上限は、80 点とする。
- 4 失格者は追試験を受験できない。

(特別試験)

**第 14 条** 4 年次において欠点科目を有する場合、当該科目に合格すればその年度に卒業できる見込みの者のみに限り、特別試験を受けることができる。

- 2 特別試験の受験者には、受験料を課す。
- 3 特別試験の科目の成績の上限は、60 点とする。

(模擬試験、臨時試験)

**第 15 条** 教育上必要な場合に、模擬試験、臨時試験を行うことがある。

(試験実施要領)

**第 16 条** 各試験は、別に定める試験実施要領に従って実施する。

## 第 6 章 成績評価

(成績評価の基準)

**第 17 条** 成績評価は、次の評語をもって表わし、「可」以上を合格とする。

評語	成績
秀	100 点 ~ 90 点
優	89 点 ~ 80 点
良	79 点 ~ 70 点
可	69 点 ~ 60 点
不 可	59 点以下 (欠点科目)

失格	出席時間数不足科目（失格科目）
----	-----------------

(GPA制度)

**第 18 条** 前条の評価に基づき、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を算出する。GPA制度に係わる実施要項は、別に定める。

(レポート等の評価)

**第 19 条** レポート・論文等で成績を評価する科目については、提出期限を遵守しない場合は成績評価を行なわない。ただし、科目担当教員の許可があった場合はこの限りでない。

(不正対応)

**第 20 条** 試験において不正行為を行った場合は、不正を行った学生（補助した学生も含む）の当該科目の成績を 0 点とする。

2 当該学生のその他の全ての試験科目も、実習を除き、その成績を 80% に減じてその年次の成績とする。

3 特に悪質な学生に対しては、学則により懲戒することがある。

(成績評価の不開示)

**第 21 条** 学納金の納入猶予に関する所定の手続きがなく、学納金、その他の納入金が納入されないときは、定期試験を受けることはできるが、成績評価の開示を受けることはできない。

(単位の認定)

**第 22 条** 試験等の成績評価により、合格点に達したときは、年度末においてその科目の単位を認定する。

2 成績証明書には、単位を認定された科目のみを記載する。

## 第 7 章 進級及び卒業

(進級判定)

**第 23 条** 次の学年に進級するには、前期及び後期ともに 1 科目以上の成績判定を必要とする。

2 休学した場合は、進級を許されず留年となる。

3 2 年次から 3 年次へ進級するには、1 年次の必修科目及び選択必修科目を全て合格し単位を認定されなければならない。

4 3 年次から 4 年次へ進級するには、1~3 年次の修得単位が合計 82 単位以上でなければならぬ。

(留年者)

**第 24 条** 留年者は、当該学年及び下位学年の単位を認定されていない必修科目及び選択必修科目を再履修しなければならない。

(卒業判定)

**第 25 条** 4 年次末において、学則に定める卒業に必要な単位を修得した学生は、卒業資格を有するものとする。

## 第 8 章 卒業研究

(卒業研究)

**第 26 条** 学生は、4 年次において卒業研究指導教員の下で卒業研究を履修し、単位を修得しなければならない。

## 第 9 章 その他の

(補習授業)

**第 27 条** 学生の学力強化のため、科目担当教員の計画により、補習授業を行うことがある。補習授業には、特に指定された学生は、必ず出席しなければならない。

(双方向遠隔授業)

**第 29 条** メディアを利用して双方向遠隔授業を行う場合は、科目名、方略及び学生の質問への対応等についてシラバスに定める。

(改 廃)

**第 30 条** この規程の改廃は、教授会の意見を聞いて学長が定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度1年次生に適用するとともに、他の年次生については従前の規程を適用する。

平成28年度以降、この規程の適用学年を年次進行で拡大していく。

附 則

この規程は、平成29年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日より施行する。

# 日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬学科

## 教育職員免許課程履修規程

### (目的)

**第 1 条** この規程は、日本薬科大学学則第 23 条の 2 の規定に基づき、教育職員免許状（以下「免許状」という。）を取得しようとする者の免許状の種類及び取得するための課程（以下「教職課程」という。）の履修に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (免許状の種類)

**第 2 条** 本学において取得できる免許状の種類は次のとおりとする。

学部	学 科	免許状の種類	免許教科
薬学部	医療ビジネス 薬学科	中学校教諭 一種免許状 高等学校教諭 一種免許状	理 科

### (履修カリキュラム)

**第 3 条** 免許状を取得しようとする者は、別表に定める授業科目を履修し単位を修得しなければならない。

2 中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「介護等体験特例法」に則り介護等の体験を行わなければならない。

### (履修手続き)

**第 4 条** 教職課程を履修しようとする者は、教職課程履修願（別紙 1）を提出しなければならない。

2 教職課程の履修を取り消そうとする者は、教職課程履修辞退願（別紙 2）を提出しなければならない。

### (教育実習の履修要件)

**第 5 条** 教育実習を履修するにあたっては、次の各号に掲げる要件を満たしていかなければならない。

- (1) 原則として、別表で指定された授業科目の単位を修得していること。
- (2) 原則として、1 年次から 3 年次までに評価を受けた授業科目の GPA 平均値が 2.5 以上であること。
- (3) 教育実習の履修年度において、卒業及び免許状取得について見込みがあること。

### (改 正)

**第 6 条** この規程の改廃は、教授会の意見を聞いて学長が定める。

### 附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表

## 教職課程カリキュラム表

区分	1年次				2年次				3年次				4年次					
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位		
確各教科理解の指導法に関する科目及び教育の基		教職概論 ※3	2	理科教育法 I ※3	2	理科教育法 II ※3	2	理科教育法 III ※3	2	理科教育法 IV ※3	2	教育実習研究 (事前事後指導を含む)	1	教職実践演習 (中・高)	2			
		教育基礎論(原理・教育史) ※3	2	教育制度(法規・制度・行政) ※3	2	教育課程論 ※3	2	ICTを利用した教育方法・技術論 ※3	2	特別支援教育概論 ※3	1	教育実習 I ※1	2					
		教育の心理学 ※3	2	生徒指導・進路指導論 ※3	2	教育相談 ※3	2	道徳教育 ※3	2	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 ※3	2	教育実習 II ※1	2					
教科に関する専門的事項に関する科目	生活の化学	2	生薬学 ※3	2	物理学講義 ※3	2	物理学基礎実験 ※3	1	公衆衛生学 ※3	2	医薬品の化学 ※3	2						
		地球環境と社会 ※3	1	地学講義 ※3	2	地学基礎実験 ※3	1											
		化学講義 ※3	2	化学基礎実験 ※3	1	栄養生理学 ※3	2											
		生物学講義 ※3	2			薬学物理 ※3	1											
		生物学基礎実験 ※3	1															
		生命をミクロに理解する ※3	2															
施行規則第66条の6に関する科目	情報リテラシー	2	日本国憲法 ※3	2														
	入門英会話	1	実践英会話 ※3	1														
	球技系種目 I ※2	2																
		球技系種目 II ※2	2															

※1 教育実習 II は、中学校第一種免許状(理科)を取得しようとする場合のみ選択

※2 球技系種目 I 、球技系種目 II はいずれか 1 科目を選択

※3 教育実習を履修するにあたり、単位修得している必要がある科目

別紙 1

## 教職課程履修願

年 月 日

日本薬科大学 教務部長殿

学 科 医療ビジネス薬科学科

学籍番号

氏 名

保護者氏名

教職課程を履修したいので、下記の通り申請します。

記

取得を希望する免許

教科	免許状の種類
理科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭 一種免許状

別紙2

## 教職課程履修辞退願

年 月 日

日本薬科大学 教務部長殿

学 科 医療ビジネス薬科学科

学籍番号

氏 名

保護者氏名

教職課程の履修を辞退したいので、下記の通り申請します。

記

履修辞退を希望する免許

教科	免許状の種類
理科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭 一種免許状

(履修辞退の理由)